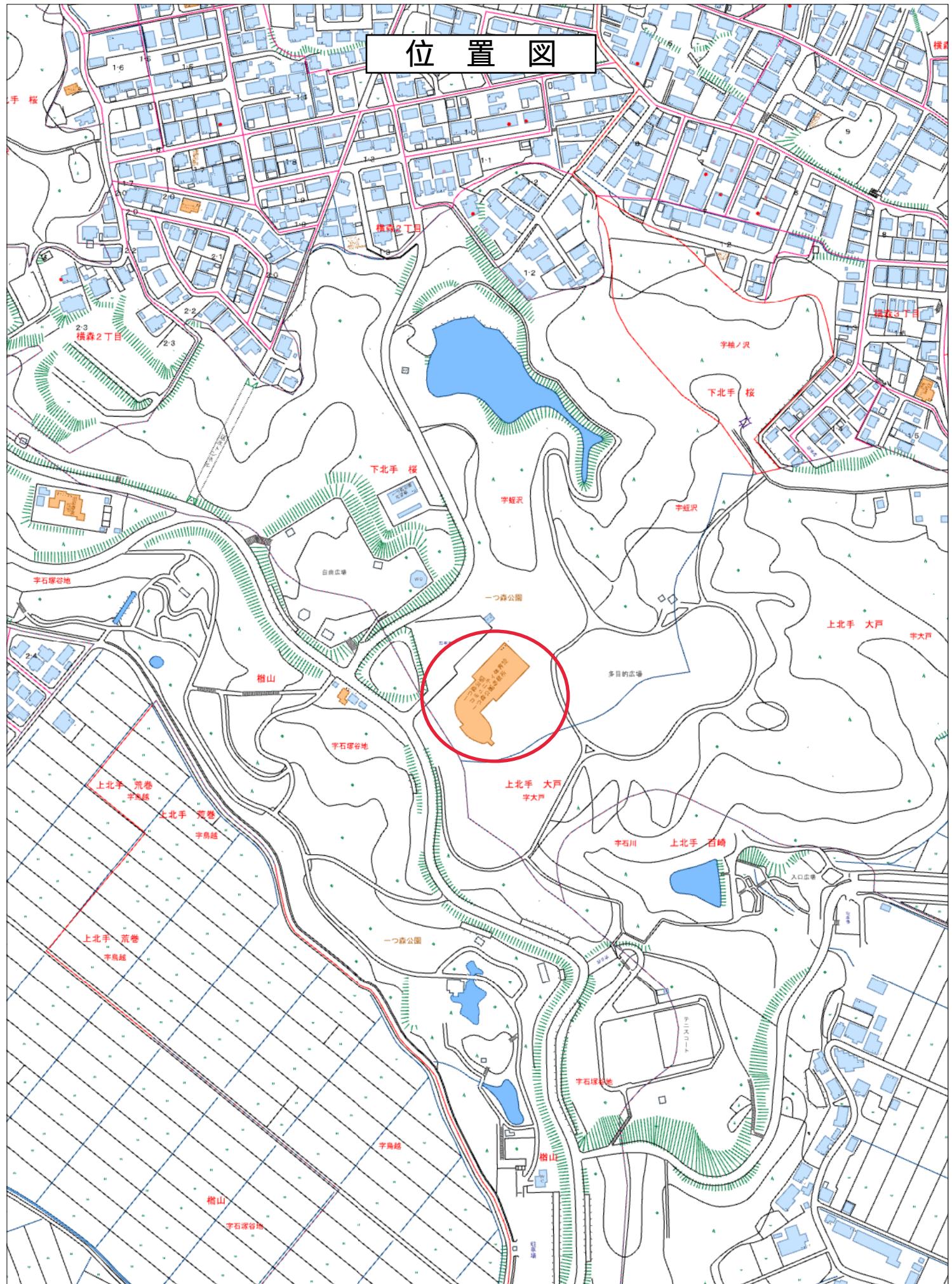


## 設 計 書

工 種	建 公
委 託 番 号	第 11 号

施設担当課長	施設担当	担当リーダー	設計担当者 公園課 施設担当	
			印	
年 度	令和 7 年度		作成年月日	
委 託 名	一つ森公園コミュニティ体育館清掃業務委託		委 託 概 要 単年度あたり回数 拭き掃き 6 回 電気室・倉庫・ボイラー室・ポンプ室・器具庫	
場 所	秋田市下北手桜字蛭沢地内		拭き掃き 6 回 アリーナ 床面洗浄 6 回 事務所・更衣室・トイレ・エントランスホール	
委 託 金 額			カーペット洗浄 6 回 部分洗浄・染み抜き (内 1 回全面洗浄) 窓ガラス清掃 1 回 窓枠含む	
財 源 区 分	国 補・県 補・(市 単)		床面ワックス 1 回 アリーナ 空調機器フィルター清掃 1 回 34台	
委 託 期 日	令和8年4月 1日 から 令和11年2月28日 まで		積算確認	
			検算	歩掛

## 位置図



# 仕 様 書

- 1 名 称 一つ森公園コミュニティ体育館清掃業務委託
- 2 場 所 秋田市下北手桜字蛭沢地内
- 3 期 間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 2 月 28 日まで

## 4 施設の概要

- (1) 施設開館日 毎日（休館日 12 月 29 日～1 月 3 日）
- (2) 施設利用可能時間 9 時～21 時
- (3) 施設利用人数 平均約 160 人/日  
(令和 6 年度施設利用者数：57,145 人)
- (4) 清掃対象面積 別紙清掃作業面積等一覧による

## 5 従業者の規律

- (1) 業務従事者は作業内容に精通するとともに、規律を守り品位を保ち、体育館利用者に対し明朗親切に接すること。
- (2) 事故防止には十分注意し、安全作業に努めること。
- (3) 建物および備品その他破損等の異常箇所を発見した時は、直ちに委託者に報告すること。

## 6 清掃基準

### (1) 一般事項

- ア 清掃作業実施にあたり、利用者に支障のないように行うとともに体育館利用者等の安全にも十分留意すること。
- イ 頻繁に利用されている箇所および汚れの著しい箇所は、必要な清掃を行い清潔な状態を保つこと。
- ウ 清掃器具の取り扱いによる衝撃、湿気等で機械器具・備品等を損傷させないこと。
- エ 電気・水道等の使用については、節約に努めること。
- オ 清掃作業の工程は基準書のとおりとするが、作業回数はすべて標準的なものであり、使用頻度および汚れの度合いにより作業を行い全体の平均回数を保つこと。
- カ その他細部については、委託者と協議すること。

## 7 定期清掃

- (1) 実施月は、4 月、6 月、8 月、10 月、12 月、2 月とする。  
ただし、体育館内で行事等があり、実施できない月が発生した場合

は、委託者と協議し翌月の実施とする。

ア 床清掃

- (ア) ビニールタイル等の床清掃は、掃除機を使用のうえ床面をポリッシャー等で洗浄し、汚染を取り除き十分に乾燥させた後、ワックスを均等に塗布し磨くこと。
- (イ) カーペット等は汚損の度合いにより、部分洗浄や染み抜きを行うこと。

また、年1回は全面洗浄を行うこと。

イ 壁等

丁寧に塵埃を除去すること。

ウ 窓ガラス

清掃は体育館施設のアリーナ最上段部外面を除くすべての窓ガラスを対象とし、高所作業の場合は安全装備のうえ、両面とも薬液類（施設に有害なものは除く）で拭き、さらに乾布で磨くこと。

エ 扉等

手垢等の汚れを落とし、つや出し磨きをすること。

オ 金具類

窓・扉等の金具類の汚れは石けん水等で拭きとること。また、必要に応じ、つや出し磨きをすること。

カ アリーナ内フローリング

(ア) 木製床の不具合発生の観点から、水分の影響を最小限とする必要があるため、水拭きは避けること。水溶性の汚れは固く絞った雑巾で拭き取り、それらの汚れが取りにくく時は中性洗剤で拭き、さらに水を絞った雑巾で拭き取って落とすこと。油溶性の汚れは、汚れた後すぐの場合は中性洗剤、時間の経った汚れはアルカリ洗剤、溶剤タイプのクリーナー、ベンジン等で取るが、塗膜や木質を傷めないよう気を付けること。土砂やほこりなどの不溶性の汚れは、体育館専用のモップで乾拭きして取り除くこと。

(イ) ワックス掛けについては、掃除機等を使用のうえ洗浄し、十分に乾燥させた後、ワックスを均等に塗布し磨くこととするが、フローリングへの水分の影響を最小限とすること。なお、実施時期等は委託者と協議のうえ行うこと。

キ フィルター清掃

冬期の暖房機使用前に、ファンコンベクターおよび全熱交換器のフィルター清掃を行うこと。

- (1) 業務終了後、その結果を書類（様式第1号）に清掃状況の判断で  
きる写真を添付して、翌月7日までに報告すること。
- (2) 全ての業務が終了した後、業務完了報告書を提出すること。

## 9 その他

- (1) その他業務実施にあたり必要な事項は、委託者と協議すること。
- (2) 作業中、施設の破損等や異常箇所を発見した場合は、委託者に連  
絡するとともに、速やかに安全を確保し適切な処置を講ずること。

# 清掃作業面積等一覧

## 定期清掃（1回当たり）

項目	場所	面積（m <sup>2</sup> ）
拭き掃き	電気室	48.0
	倉庫	18.0
	ボイラー室	21.3
	ポンプ室	8.5
	器具庫	45.0
	計	140.8
拭き掃き	アリーナ	1,368.0
	計	1,368.0
床面洗浄	事務所	68.9
	更衣室（男子）	26.0
	更衣室（女子）	31.5
	トイレ（男子）	36.0
	トイレ（女子）	27.7
	トイレ（多目的）	6.4
	エントランスホール	94.0
	計	290.5
カーペット洗浄	小体育館	287.4
	ラウンジ	545.1
	会議室	60.5
	計	893.0
窓ガラス清掃	内面	720.0
	外面	570.0
	計	1,290.0
床面ワックス	アリーナ	1,368.0
	計	1,368.0
フィルター清掃	ファンコンベクター	26台
	全熱交換器	8台
	計	34台

一つ森公園コミュニティ体育館清掃作業基準書

区分	場所	面積 (m <sup>2</sup> )	床材	定期清掃						備考
				拭き掃き	床面洗浄	カーペット洗浄	窓ガラス清掃	床面ワックス	フイルター清掃	
専用部分	事務室	68.9	ビニール床シート貼		2M				1Y	ファンコンベクター 1台 (天井隠蔽形) ファンコンベクター 2台 (天井カセット形) ファンコンベクター 3台 (床置露出形) 全熱交換器 1台 (天井隠蔽形)
	電気室	48.0	モルタル金ごて (防塵塗装)	2M						
	倉庫	18.0	ビニール床シート貼	2M						
	ボイラー室	21.3	モルタル金ごて (防塵塗装)	2M						
	ポンプ室	8.5	モルタル金ごて (防塵塗装)	2M						
	器具庫	45.0	ビニール床シート貼	2M						
供用部分	アリーナ	1,368.0	フローリング	2M				1Y		
	小体育館	287.4	タイルカーペット			2M			1Y	ファンコンベクター 6台 (床置露出形)
	ラウンジ	545.1	タイルカーペット			2M			1Y	全熱交換器 3台 (天吊りカセット形) 全熱交換器 1台 (天井隠蔽形)
	会議室	60.5	タイルカーペット			2M			1Y	ファンコンベクター 1台 (天井隠蔽形) ファンコンベクター 2台 (天井カセット形) 全熱交換器 1台 (天井隠蔽形)
	更衣室 (男子)	26.0	ビニール床シート貼		2M				1Y	ファンコンベクター 2台 (天井カセット形) 全熱交換器 1台 (天井隠蔽形)
	更衣室 (女子)	31.5	ビニール床シート貼		2M				1Y	ファンコンベクター 2台 (天井カセット形) 全熱交換器 1台 (天井隠蔽形)
	トイレ (男子)	36.0	モザイクタイル貼		2M					
	トイレ (女子)	27.7	モザイクタイル貼		2M					
	トイレ (多目的)	6.4	モザイクタイル貼		2M					
	エントランスホール	94.0	磁器室タイル貼		2M				1Y	ファンコンベクター 3台 (天井隠蔽形) ファンコンベクター 4台 (天井カセット形)
清掃床面積 計		2,692.3								
窓部分	窓ガラス (内面)	720.0						1Y		
	窓ガラス (外側)	570.0						1Y		
清掃窓面積 計		1,290.0								

※1 カーペット洗浄は年間で部分洗浄5回と全面洗浄を1回行うこと。

凡例…1Y (1回/年)、2M (1回/2か月)

※2 更衣室にはシャワー室、エントランスホールには風除室を含むものとする。

(様式第1号)

一つ森公園コミュニティ体育館清掃業務委託  
令和 年 月 清掃報告書

報告年月日

年 月 日

報告者氏名

区分	場所	定期清掃		
		作業内容	実施日	総回数
専部用分	事務室	床面洗浄 フィルター清掃（7台）		
	電気室	拭き掃き		
	倉庫	拭き掃き		
	ボイラー室	拭き掃き		
	ポンプ室	拭き掃き		
	器具庫	床面洗浄		
共部通分	アリーナ	拭き掃き 床面洗浄		
	小体育館	カーペット洗浄 フィルター清掃（6台）		
	ラウンジ	カーペット洗浄 フィルター清掃（4台）		
	会議室	カーペット洗浄 フィルター清掃（4台）		
	更衣室（男子・女子）	床面洗浄 フィルター清掃（6台）		
	トイレ（男子・女子・多目的）	床面洗浄		
	エントランスホール	床面洗浄 フィルター清掃（7台）		
	窓ガラス	窓ガラス清掃		

※総回数は、報告時点での総実績回数を記載すること。

## 本 業 務 委 託 内 訳 書

費 目	工 種	種 別	細 目	数量	単 位	単 價	金 額	摘 要
業務委託費								
	施 設 維 持							
		清 掃 業 務						
			定期清掃	1	式			明細書第1号 諸経費含む
	委 託 價 格							千円未満切捨て
		消費税相当額						
	年 間 委 託 費 計							
	請 負 委 託 費 計			3	年			

# 明細書

定期清掃

諸経費含む

1式当たり

(第 1 号)

項目	規格	数量	単位	単価	金額	摘要
拭き掃き	電気室・倉庫・ボイラー室 ポンプ室・器具庫	6	回			単価表第1号
拭き掃き	アリーナ	6	回			単価表第2号
床面洗浄	事務所・更衣室・トイレ エントランスホール	6	回			単価表第3号
カーペット洗浄	部分洗浄・染み抜き 内1回全面洗浄	6	回			単価表第4号
窓ガラス清掃	窓枠含む	1	回			単価表第5号
床面ワックス	アリーナ	1	回			単価表第6号
空調機器フィルター清掃	34台	1	回			単価表第7号
計						

## 单 価 表

## 定期清掃・拭き掃き

諸経費含む

1回当たり

(第 1 号)

## 单 価 表

## 定期清掃・拭き掃き

諸経費含む

1回当たり

(第 2 号)

### 单 価 表

## 定期清掃・床面洗浄

諸経費含む

1回当たり

(第 3 号)

## 单 価 表

定期清掃・カーペット洗浄 諸経費含む

1回当たり

(第 4 号)

## 单 价 表

定期清掃・窓ガラス清掃 諸経費含む

1回当たり

(第 5 号)

## 单 価 表

### 定期清掃・床面ワックス

### 諸経費含む

1回当たり

(第 6 号)

## 单 价 表

## 定期清掃・空調機器フィルター清掃

諸経費含む

1回当たり

(第 7 号)

